

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月5日
【会社名】	中外鉱業株式会社
【英訳名】	Chugai Mining Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西元 丈夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03)3201-1541(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 淳史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03)3201-1541(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小原 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第130回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案および株主提案（第1号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金1円

配当総額 288,215,554円

剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月30日

< 会社提案（第2号議案から第6号議案） >

第2号議案 資本金の額の減少の件

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行ない同額をその他資本剰余金に振り替えを行なうものであります。

減少の要領

減資する資本金の額

資本金6,248,926,581円のうち6,148,926,581円を減少し、100,000,000円といたします。

減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額6,148,926,581円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

減資の効力発生日

2022年8月15日（予定）

第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西元丈夫、佐々木太志、小原淳史、田中義朗、小林寿嗣、内田雅敏、芳永克彦の7名を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、阿部守氏を選任する。

第6号議案 取締役および監査役の報酬限度額改定の件

「取締役報酬月額2,500万円以内（うち社外取締役300万円以内）」、「監査役報酬月額500万円以内（うち社外監査役250万円以内）」とする。

< 株主提案（第7号議案） >

第7号議案 取締役1名解任の件

芳賀一利中外鉱業株式会社代表取締役を解任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案および株主提案（第1号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	1,786,423	14,128	2	(注)1	可決 97.19

< 会社提案（第2号議案から第6号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第2号議案 資本金の額の減少の件	1,752,203	48,627	2	(注)2	可決 95.32
第3号議案 定款一部変更の件	1,767,584	33,221	2	(注)2	可決 96.16
第4号議案 取締役7名選任の件					
西元丈夫	1,721,798	78,917	82	(注)3	可決 93.67
佐々木太志	1,728,694	72,021	82		可決 94.04
小原淳史	1,730,245	70,470	82		可決 94.12
田中義朗	1,724,303	76,412	82		可決 93.80
小林寿嗣	1,727,851	72,864	82		可決 93.99
内田雅敏	1,738,268	62,447	82		可決 94.56
芳永克彦	1,737,628	63,087	82		可決 94.53
第5号議案 監査役1名選任の件					
阿部守	1,751,878	48,852	82	(注)3	可決 95.30
第6号議案 取締役および監査役の報酬限度額改定の件	1,669,636	130,149	2	(注)1	可決 90.88

< 株主提案（第7号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第7号議案 取締役1名解任の件 芳賀一利	329,444	1,470,745	88	(注)4	否決 17.93

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上